

平成28年度 第1回 東京・神奈川地区4国立大学法人
公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成28年12月19日(月) 13:00~14:30 お茶の水女子大学 大学本館 第2会議室	
委員	委員長 林 静雄 (大学名誉教授) 委員 清水 幹裕 (弁護士) 委員 竹内 啓博 (公認会計士)	
審議対象期間	平成27年7月1日~平成28年6月30日	
抽出案件(合計)	5件	(備考) 資料7 審議案件一覧表に基づき、各大学の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
工事(小計)	4件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	3件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
簡易公募型プロポーザル(拡大)	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

質 問	回 答
<p>議事1. 東京・神奈川地区4国立大学法人における発注状況等 (H27.7.1~H28.6.30)</p> <p>①東京・神奈川地区4国立大学法人において発注した建設工事について</p> <p>(事務担当より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>②東京・神奈川地区4国立大学法人において発注した設計・コンサルティング業務について</p> <p>(事務担当より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>③報告遅延について</p> <p>(事務担当より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>④指名停止等の措置状況について</p> <p>(事務担当より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・特になし ・特になし ・特になし
<p>議事2. 個別審査</p> <p>①審議対象工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果について</p> <p>(事務担当より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

質 問	回 答
<p>②建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議について</p> <p>1) 一般競争入札方式（施工体制確認型総合評価落札方式（実績評価型）） 【東京医科歯科大学 医科棟災害防止対策その他工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加業者が1者であったことの原因についてどのようにお考えか。 ・総合評価の加算点の評価結果について、他の項目は満点であるのに、企業の工事成績だけ満点より1点低いのはなぜか。 ・落札率が99%以上となった理由についてどのようにお考えか。 ・設計変更を行って工期を延長しているが、契約金額の変更を行っていないのはなぜか。 ・工期を延長した理由は。 <p>2) 一般競争入札（最低価格落札方式） 【東京海洋大学（越中島）明治丸記念館（仮称）新営他電気設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格申請があった3者のうち2者が新営工事の実績が無いとして参加できず、1者応札となっている。新営工事の実績は必須要件だったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としては3者程度の参加を見込んでいたものの、入札説明書交付業者は2者のみであった。このうち、入札に参加しなかった1者に聞き取りしたところ、他の工事を落札したために技術者の配置ができないことから応札を見合わせたとのことであった。 ・当該評価項目の評価基準は、過去2年度の工事成績の平均点から5段階で評価点が配点されるものであり、この業者の平均点が80点以上85点未満だったため、評価点は満点より1点低い3点となった。 ・エレベーターなど、単価・金額の算出に見積りを採用したものが多かったことが理由のひとつと考えられる。また、数量公開を行った事業のため、設計図面から読み取る数量が異なることによる価格差がなかったことも考えられる。 ・工期を延長したのはエレベーター改設の部分である。エレベーターの製作期間に関しては共通経費等の増額にはならないと判断した。 ・エレベーターの発注について、単独発注でなく、なるべく包含発注を検討する運用としていることから、建築工事に包含することとしたため、発注時期が遅れたことも一因である。 <ul style="list-style-type: none"> ・新営工事の場合、改修工事に比べて躯体を作る段階から打合せを行っていくため、構造的な問題も含め内容が多岐にわたることから、競争参加業者に求める実績も新営工事であることが必須だと考えている。

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> 参加できなかった2者も新営工事の実績はあると思うが、実績として認める対象建物を教育施設に限定していることで競争性が失われているのではないか。 入札説明書の資料請求は5者から受けたということだが、申請の無かった2者に対してその理由を聞いたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象用途は教育・研究施設、庁舎、博物館、資料館、図書館、会館、集会施設、研修施設と多くの種類を設定している。このため会社としての実績はあったはずだが、配置予定技術者にこれらの経験がなかったものと思われる。大学としては本社所在地等を東京都以外にも広げるなど、できる限り条件を緩和したつもりである。 理由は聞いていない。公告の内容を見て資料請求したが、入札説明書等で詳細内容を確認した結果、申請しなかったということだと思われる。
<p>3) 通常指名競争入札 【横浜国立大学 (常盤台) 経済学部 2号館 改修その他工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名競争入札はあまり実施しないようになっていっていると理解しているが、どのような場合にこの方式で入札を行うのか。 入札参加意向を示してきた6者のうち、入札の段階で4者が辞退しているがその理由を聞いたか。 予定価格の変更内容はどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常は行わない。今回は2回、一般競争入札を行い落札者が決まらなかった。そのため、ヒアリング等を実施したところ、本学の予定価格と入札価格に大きな違いがあることから、施工内容を見直すこととした。これにより設計仕様書、予定価格も変更となったため、不落による随意契約は締結できないことから、学内会計規則上残っている指名競争入札方式を採用して再入札することとした。 技術者の配置ができなくなったため入札を辞退するといった届出が出ている。 当初の見積りから時間も経っているので査定の考え方など見直しを行った。設計内容に関しては、仮設工事の内容見直しや発生土の処分方法の変更を行い、これらの結果、当初に比べると予定価格は高くなっている。
<p>4) 一般競争入札 (最低価格落札方式) 【お茶の水女子大学 屋内運動場等耐震改修 電気設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 落札価格が予定価格に対しても、他社の入札金額に対してもかなり低い。どのような点で価格に差があったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事の内容を考えると、材料価格より作業手間、労務費の比重が高いため、各社が抱えている工事案件等の状況によって、入札価格にこのような違いがあったのではないかと考えている。

質 問	回 答
<p>5) 簡易公募型プロポーザル方式 (拡大) 【お茶の水女子大学 ライフライン再生 (排水設備) 設計業務】</p> <p>・参加業者が1者であったことの原因についてどのようにお考えか。</p> <p>・技術提案書の評価はどのように行っているか。</p>	<p>・本業務の内容には調査が含まれているということもあり、計画段階で見積りを徴収したところ、3者ほど対応できると見込むことができた。しかし、実際に公募したところ参加者は1者であった。説明書資料の配付は8者に行っており、そのうちの参加しなかった業者に聞き取りしたところ、会社内で同時期に抱えている案件と比較した結果、人員の配置などの観点から参加を見送ったとのことであった。</p> <p>・本学の建設コンサルタント選定委員会内規に基づき、財務課長、施設課長2名を委員とし、そのほか、技術的な側面もあるため、この両委員以外の学内有識者に参加してもらい、意見を聞いた上で評価をしている。点数に関しては、まず各委員が評価・採点し、委員会の中で点数を見直すかどうかを判断し、最終的に今回の点数になったものである。</p>

